



令和3年度 睦沢こども園 入園申し込み



睦沢こども園では、来年度（令和3年度）入園を希望される0歳児（入園時に生後6か月を経過する乳児）から小学校就学前のお子さんの入園申し込みの受付を行います。

現段階で、育児休業から復帰する等、令和3年度途中入園をお考えの方も、必ずこの期間にお申し込みください。

入園対象児

【1号認定】

平日の9：00から13：30分まで教育活動を行う従来の幼稚園

3歳児～5歳児

（平成27年4月2日生～平成30年4月1日生）

【2号・3号認定】

保護者が仕事や出産の前後及び病気などにより、家庭で保育できない場合にお預かりし、教育・保育活動を行う従来の保育所

0歳児（生後6か月を経過した乳児）～5歳児

入園申し込み受付

受付期間 令和2年10月9日（金）～16日（金）※土、日曜日を除く
8：30～17：00

申し込みに必要なもの

- ①印鑑（記入の誤りは二重線の上に訂正印が必要です）
- ②入園申込書（全員提出）
- ③睦沢町子どものための教育・保育給付認定申請書（全員提出）
- ④送迎方法確認書（3～5歳児全員）
- ⑤就労証明書等お子さんを保育できないことを証明する書類（2号・3号認定のみ）

- ・必要書類の様式は、睦沢こども園、睦沢町役場福祉課子育て推進班で配布しています。
- ・令和3年度分書類は、令和2年10月9日（金）より配布します。また、睦沢町のホームページ、睦沢こども園 からダウンロードすることも可能です。
- ・申し込み受付時に「入園意向カード」を御記入いただきます。
- ・勤務先の都合で就労証明書の取得に時間がかかる場合は、先に②入園申込書③睦沢町子どものための教育・保育給付認定申請書④送迎方法確認書（3～5歳児全員）の提出をお願いします。

令和3年度途中入園をお考えの方へ

- ・現段階で、育児休業から復帰する等、令和3年度途中入園をお考えの方も、必ず申し込み期間内にお申し込みください。
- ・入園には、約2～3か月の事務手続き期間が必要となります。転居や求職のために途中入園する場合は、早めに相談・お問い合わせください。

※例 10月15日から入園希望の場合

入園受付は月ごととなっています。入園希望日の属する月の初日（10月1日）から入園の扱いになります。10月1日より登園が可能です。遅くとも入園希望日の属する月の2か月前の月初め（8月1日頃）には入園に必要な書類を提出していただきますので、問い合わせは7月中となります。

※令和2年1月2日以降に、睦沢町に転入された方、転入を予定している方

保護者の令和2年度課税証明書（非課税証明書）が必要となりますので、下記をご参照ください。課税証明書は、前住所地での発行となります。

なお、すでに役場福祉課にこども医療助成申請の関係書類で課税証明書等を提出されている場合は、ご相談ください。

睦沢町への転入日及び転入予定日 (住民票の異動日)	入所希望日	
	令和3年4月～令和3年8月	令和3年9月～令和4年3月
令和2年1月2日～令和3年1月1日	令和2年度市区町村民税 課税証明書（非課税証明書）	提出不要
令和3年1月2日以降	令和2年度市区町村民税 課税証明書（非課税証明書）	令和3年度市区町村民税 課税証明書（非課税証明書）

※令和3年度課税証明書については、令和3年6月以降交付可能となりますので、各市区町村にお問合せください。

申し込み場所・問い合わせ

睦沢町立睦沢こども園

TEL 0475-44-0050

睦沢町役場福祉課 子育て推進班

TEL 0475-44-2578

